



議案第二十八号

六鴨地区農業用水路改修事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十一年三月十日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾壹年参月拾九日 原案可決

三朝町議会議長牧田 禎

記

一 工事の名称

単県穴鴨地区農業用水路改修工事

二 工事場所

東伯郡三朝町大字穴鴨地内

三 工事の概要

改修延長二六〇メートル、幅四五センチメートル

深さ四五センチメートル、コンクリート三方舗装で改修する。

四 事業費

三、一〇五、〇〇〇円

五 事業の実施方法

請 負

六 工事の時期

昭和五十一年度